

## 学術情報処理研究投稿規定 (改定案)

平成26年 月 日改定  
(平成24年9月13日改定)  
(平成11年5月13日改定)  
(平成10年4月16日制定)

1. 本誌に掲載する記事は未発表のもので、その分野と種類は以下のとおりとする。

### 分野

- (1) 学術情報処理の研究・開発、教育に関するもの
- (2) 情報系センターシステムの設計・管理・運用に関するもの

### 種類

- (1) 査読付き論文
- (2) 学術情報処理研究集会予稿
- (3) 解説・記事
- (4) 報告 (※研究報告は対象外)
- (5) その他

2. 投稿者は、原則として大学の情報系センター関係者・利用者とするが、必ずしもこれに限るものではない。

3. 査読者は、編集委員会の議を経て、編集委員長がその該当分野の専門知識を有するものに依頼する。1つの論文の査読は2名により行う。1名の査読者が掲載不可と判断した場合、更に1名の査読者の判断を追加し、合計3名の多数決により掲載の可否を決定するものとする。尚、査読者は非公開とする。

4. 原稿の分量は以下とする。

査読付き論文	標準10,000字 (6~8ページ) , 最大12ページ程度まで
学術情報処理研究集会予稿	6ページ程度まで
上記以外	6ページ程度まで

(ページ数は刷り上がり時を示す)

5. 校正の際に原文を大きく改変することは許されない。

6. 本誌は冊子体または電子媒体で配布するほか、同じ内容がWWWにより公開される。

7. 査読付き論文の場合、希望者には有料で別刷り~~50部~~を用意する。この場合50部を最低とし、それ以上は50部単位で受け付ける。

8. 本誌に掲載された著作物の著作権は、すべて編集委員会に属することとする。

9. その他の詳細は、別途「原稿の作成の手引き」によるものとする。